

特許調査の新しいプラットフォーム

—「NRIサイバーパテントデスク2」—

自社の技術などを知的財産として保護・権利化する上で特許調査業務は重要である。全社的に情報共有可能なプラットフォームを導入し、研究者などを調査に参加させる企業も増えている。本稿ではNRIサイバーパテントが提供する特許情報サービス「NRIサイバーパテントデスク2」の紹介を通じて、効果的な特許調査のあり方について考察する。

経営資源としての知的財産

未曾有の経済危機が叫ばれ、コスト削減のためのさまざまな取り組みが行われているなかで、特許など知的財産の権利取得を目指した活動は衰えを見せていない。企業にとって知的財産は収益の源泉であり、重要な経営資源であることは自明のことである。

知的財産を経営資源として最大限に活用するため、事業戦略とあわせた知的財産戦略を構築しようという企業も増えてきた。これは特許出願の動向からもうかがうことができる。近年、日本では特許出願件数が頭打ちとなっている一方で、米国や中国などへの出願は増加する傾向にある（図1参照）。これは、日本企業が販売市場や生産拠点を海外に求める事業戦略と連動して、グローバルな知的財産戦略を進めた結果と読み取れる。

特許調査ツールの課題

特許権を取得するためには特許庁の審査を受けなければならないが、特許と認められるためには新規性と進歩性をともに備えていることが要件とされる。新規性とは「過去に世の中で知られていないこと」、進歩性とは「先

行技術からその技術の専門家が容易に考え出すことができないこと」とされている。審査の結果として拒絶査定を受けたとき、その理由の多くは、新規性と進歩性のいずれかを有していないことがあげられている。このため、特許の権利化を確実なものとするためには、新規性などを確かなものとするための十分な先行技術調査が不可欠なのである。

先行技術調査は、それによって他社の動向を把握することも意味するので、自社研究開発の有益性の判断や、効率的な研究投資にも結び付く。逆に先行技術調査が十分に行われないと、出願しても特許を認められない可能性が高まるだけでなく、自社の商品やサービスが知らずに他社の特許を侵害するおそれもある。特許訴訟は賠償金額が大きく、損害賠償の責任が認定されれば経営に大きな影響を与えることになる。

以上のように、先行技術調査は知的財産に係る業務の上流工程に位置し、出願から後の工程に影響を与える、大変重要なものとなっている。

通常、先行技術調査は、専門の調査担当者が特許検索システムを活用して行ってきたが、最近ではシステムを全社的に導入して研究者



なども特許調査を行える環境を整備する企業が増えている。さらに、特許調査に不慣れな研究開発部門や技術部門でも作業が行いやすくなるように、自社および他社の特許に独自分類（社内分類）を付与することも行われている。

独自分類は、自社製品やプロジェクトテーマなどを体系化したものとなっていることが多く、研究者や技術者はこの分類に基づいて

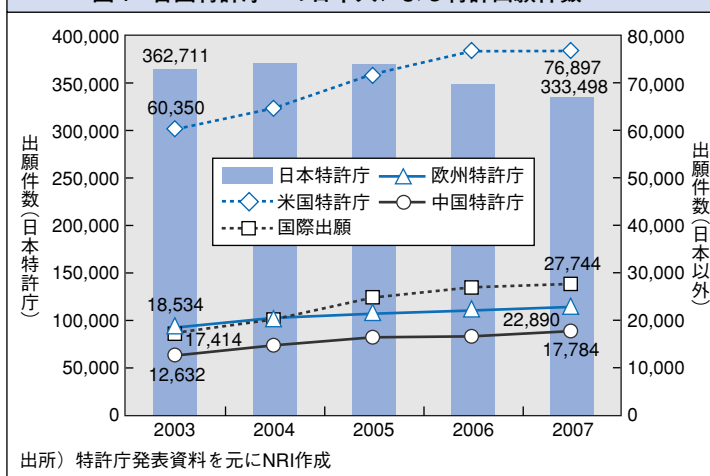
自分のテーマに関係のある特許を容易に抽出することができるようになる。

しかし、日本だけでも特許・実用新案の出願が毎週約1万件あると言われるなかで、企業にとって独自分類の付与を継続的かつ確実に行うことは負担が大きい。また、現状の特許調査業務には以下のような課題もある。1つは、システムがグローバル化されておらず、ビジネスのグローバル化に合わせた調査業務の国際化が実現できていないこと、もう1つは、各企業で異なる特許調査業務のワークフローにシステムが柔軟に対応できないため業務効率化を実現できていないことである。

進化した特許検索サービス

上記の課題を解決するためにNRIサイバーパテントが提供しているのが、インターネット特許情報サービス「NRIサイバーパテントデスク2」である。

図1 各国特許庁への日本人による特許出願件数



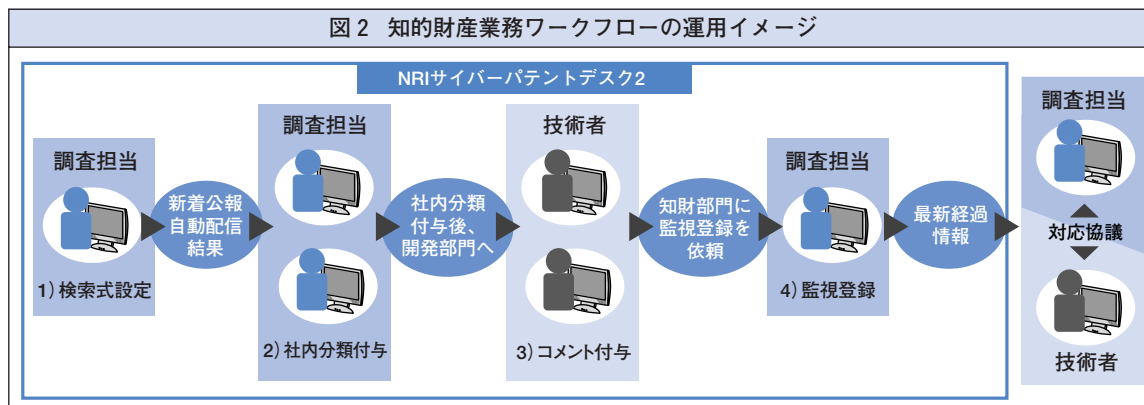
「NRIサイバーパテントデスク2」は、NRIサイバーパテントが10年以上にわたって提供してきたASP（アプリケーションサービスプロバイダ）形式の特許検索サービス「NRIサイバーパテントデスク」の次世代版である。従来のサービスとの違いは、特許検索機能（情報系機能）と、独自情報付与やワークフロー機能（業務系機能）を融合させたサービスとなっている点である。

①強化された情報系機能

「NRIサイバーパテントデスク2」は、文章を入力することにより関連する特許を抽出する概念検索など、多彩な検索機能を持っている。また、鮮明な図面表示など、特許調査に不慣れなユーザーにとっても使いやすい機能が用意されている。

また、これまでの「NRIサイバーパテントデスク」では、すべてのユーザーに対して同一の画面で情報が提供されていたが、利用者

図2 知的財産業務ワークフローの運用イメージ



が必要とする情報は担当する業務内容によって異なることを考慮して、「NRIサイバーパテントデスク2」では表示する情報を利用者ごとにカスタマイズできるようになっている。

さらに、「NRIサイバーパテントデスク2」はグローバル対応がなされ、日本の特許だけでなく、米国・欧州・中国および国際公開特許の公報のほか、80カ国の関連特許情報も収録されている。これにより、日本に出願されている特許の海外における出願状況の確認などが容易に行える。

調査で発見された競合他社の特許出願の審査状況は、自社の知的財産戦略に大きな影響を与える。そのため「NRIサイバーパテントデスク2」は、最新の審査状況を継続的に監視できるよう、監視対象出願特許に動きがあった場合に関係者にアラートを配信する機能を備えている。

② 充実した業務系機能

検索結果に対する独自分類や、評価の付与依頼や承認依頼など、多彩な処理設定が可能

になっている。これにより、現在の業務のワークフローをそのまま「NRIサイバーパテントデスク2」上で運用することも、あるいは別のワークフローを構築することもできるようになっている。一般的な業務システムと同様に、進捗状況確認機能や承認機能なども装備されており、遅滞のない業務運用や、企業方針に沿った業務運用などを柔軟に設計することができる。

グローバル対応は業務系機能にも施されており、米国や欧州の特許、国際公開特許の調査業務も運用が可能である。

業務系機能を備えた特許検索サービスは、自社内にサーバーを設置して運用することが多かったが、「NRIサイバーパテントデスク2」はASPサービスであるため、初期投資を抑えることができるとともに運用コストも小さいというメリットがある。

③ ワークフロー設計の例

以上のような情報系機能、業務系機能を活用したワークフローの実例を考えてみよう。

たとえば、競合他社の特許についての、公開から審査の進捗状況確認までのワークフローは以下になる(図2参照)。

1) 国内外で毎週発行される新着特許情報に対して、あらかじめ登録した検索式で自動検

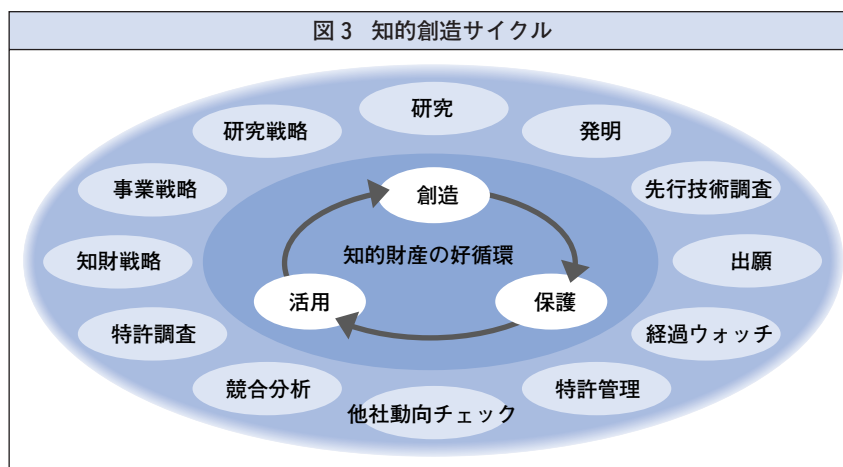
索を行い、調査担当者に結果を配信する。

2) 配信結果に調査担当者が社内分類を付与し、付与された社内分類を基に各技術者に必要な特許情報を配信する。

3) 各技術者は配信された特許についての評価を行い、監視すべき特許を選択して調査担当者へ監視登録を依頼する。

4) 監視登録された特許の最新の審査経過情報に基づいたアラートを「NRIサイバーパテントデスク2」から関係者に自動配信する。

このようなワークフローを運用することによって、企画・検討されている研究開発を実際に始める前に、より詳細な先願特許調査を行い、自社内で重複した開発が行われていないか、自社の保有する特許が有益であるか確認できる。これを継続的に行うことにより、効率的な投資の判断が可能になる。すなわち、特許情報を効果的に活用することで、研究開発戦略の立案や事業の選択と集中といった事業戦略の支援も可能になるのである。



知的創造サイクルの実現へ

「NRIサイバーパテントデスク2」は特許調査業務のプラットフォームとして、特許管理システム、特許分析ツールとの親和性も高い。そのため、研究者が開発の企画段階から特許化を意識した活動を行うことは、特許調査業務の強化だけでなく、特許管理や特許分析といった、企業の知的財産業務全般の強化につながる。たとえば、自社だけでなく他社の特許について、製品や技術分野といった“群”としての管理が可能となり、そこから自社の強み・弱みを把握するための“知的財産ポートフォリオ”を作成することも可能になる。

NRIサイバーパテントは、知的財産の創造、保護、活用からなる“知的創造サイクル”(図3参照)全体の支援を目指している。本稿で述べた効果的な特許調査は“知的創造サイクル”を円滑に循環させ、優良な知的財産を継続的に生み出すことに寄与すると思われる。 ■